

オレンジカフェ・認知症の方を介護している家族交流会

オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所です。介護や認知症に関する相談もお受けできます。

共通事項

■参加費 100円

しもつけ茶屋

■日時

1月15日(水)・23日(木)

2月4日(火) 午前10時～正午

■内容 1月15日 下野かるた

2月4日 ハーモニカで合奏

■場所 南河内児童館

より処グリム

■日時 毎月第3金曜日

1月17日 午前10時～正午

■内容 下野かるた

■場所

グリムの館2階図書コーナー

おひさま 休業中

ゆうゆう茶屋

■日時 第1金曜日

1月10日、2月7日

午前10時～正午

■内容 1月 新春コンサート

2月 バレンタインイベント

■場所

ゆうゆう館(ゆうがお作業所)

ひだまり茶屋(送迎付き)

■日時 毎月第1・3木曜日

1月16日、2月6日

午前10時～正午

■場所

仁良川コミュニティセンター

■送迎代 200円

(当面は南河内地区のみ)

※送迎は認知症の方本人またはその家族の方に限ります。

■参加・送迎申し込み先

ひだまり茶屋直通携帯

☎080(8079)5835

認知症家族交流会

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場所です。

■日時 1月31日(金)

午前10時～正午

■場所 市役所302会議室

■対象者 現在介護している、または介護した経験がある方(初めて参加される方は高齢福祉課にご連絡ください)

■参加費 無料

共通事項

■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

障害者控除対象者認定書・おむつに係る費用の医療費控除証明書の交付

各証明書の交付を希望される方は、高齢福祉課にご相談ください。交付には1週間ほどかかりますので、手続きはお早めをお願いします。

障害者控除対象者認定書

下記の対象者は、申請により障害者に準ずる者として認定をされた方には「障害者控除対象者認定書」が交付され、確定申告時に障害者控除を受けることができます。

■対象者 次のすべてに該当する方

- ・要介護(要支援)認定者で、65歳以上
- ・認知症または身体の障がいにより、日常生活に支障を来すような症状や行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする
- ・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆症認定書を所持していない

おむつに係る費用の医療費控除証明書

下記の対象者は、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わる「おむつに係る費用の医療費控除証明書」の交付を無料で受けることができます。

■対象者

- 次のすべてに該当し、①または②の要件を満たす方
- ・要介護(要支援)認定を受けている
 - ・寝たきり状態などにある
 - ・治療上おむつの使用が必要である

①確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが令和6年分の申告が初めてであり、令和6年1月1日から12月31日の期間内で要介護認定の有効期間が6ヶ月以上経過している(合算も可)

②確定申告でおむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降

■問い合わせ先 高齢福祉課 ☎(32)8904

ケーブルテレビの電力サービス
『ホームタウンでんき』
2025年より電気料金を
さらに値下げします!!
料金のシミュレーションもできます! お問い合わせはこちら
ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

遺言 相続 贈与
あんしん相続セミナー 参加無料
<日時> 令和7年 1/12日 PM1:30~3:00 (開場 1:00)
<テーマ> 知ってあんしん・備えてあんしん 相続の基礎
<講師> 相続相談あんしんプラザ 行政書士 細見愛子
<会場> 小山城南市民交流センター 小山市東城南4-1-12 ゆめまち2階会議室
お申込・お問合 一般社団法人 相続相談あんしんプラザ 無料相談実施中 予約制
お気軽にお電話を! ☎0285-38-9550